

# 非常時優先業務（応急・復旧業務）一覧（別表1）

久米島町



非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務		区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
		担当課	分掌業務	評価	初動対応			即時対応		復旧対応	
					直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	それ以降	
1	総務対策部	総務課	本部の設置及び解散に関すること。	A	○						
2		総務課	本部会議に関すること。	A	○						
3		総務課	防災会議、その他の防災関係機関への連絡及び協力要請に関すること。	A	○						
4		総務課	各対策部への連絡調整に関すること。	A	○						
5		総務課	各対策部の被害状況の収集総括に関すること。	A	○						
6		総務課	部内の連絡調整に関すること。	A	○						
7		総務課	職員の非常招集及び配備に関すること。	A	○						
8		総務課	気象情報等の収集・広報伝達に関すること。	A	○						災害情報の広報
9		総務課	自衛隊災害派遣要請の要求に関すること。	A	○						
10		総務課	避難準備情報・避難勧告・避難指示に関すること。	A	○						
11		総務課	相互応援協定に基づく要請に関すること。	A	○						
12		総務課	災害活動に係る出動全般に関すること。	A	○						

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務		区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考	
		担当課	分掌業務	評価	活動			初動対応		即時対応		復旧対応
					直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	それ以降		
13	総務課	災害時情報伝達・収集システムに関すること。	A	○								
14	総務課	国、県、他市町村、各関係機関との連絡調整に関すること。	A		○							
15	総務課	対策要員の動員及び配置に関すること。	A	○								
16	総務課	広報・報道対応に関すること。	A	○							被害状況の提供	
17	総務課	他所所管の被害状況等の調査、対策業務に関する各担当部署への報告に関すること。	A			○						
18	総務課	国、県、その他の関係機関に対する被害報告に関すること。	A			○						
19	総務課	災害視察に関すること。	B				○					
20	総務課	災害見舞い、視察者の応接に関すること。	B				○					
21	総務課	職員の衛生管理及び被災職員の福利厚生に関すること。	B				○					
22	総務課	町有財産の被害状況の調査収集に関すること。	B				○					
23	総務課	災害救助法の適用申請に関すること。	B				○					
24	総務課	災害に関する情報の総括に関すること。	B				○					

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務	区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
			活動	初動対応			即時対応	復旧対応		
			評価	直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	それ以降	
25	総務課	災害応急対策実施状況のとりまとめに関すること。	B				○			
26	総務課	災害復旧対策の総合調整に関すること。	D						○	
27	総務課	公営住宅の入退去に関すること。	D						○	
28	総務課	応急仮設住宅の維持管理に関すること。	D						○	
29	企画財・プロ	災害写真等災害記録の収集に関すること。	A	○						
30	企画財・プロ	町内、関係団体との連絡に関すること。	A	○						
31	企画財・プロ	災害対策に関する人員、物資及び資材の調達・管理に関すること。	A	○						
32	企画財・プロ	応急食糧、その他生活必需品の調達及び管理に関すること。	A	○						
33	企画財・プロ	災害復旧対策車両の確保に関すること。	A	○						
34	企画財・プロ	非常用通信手段の確保に関すること。	A	○						
35	企画財・プロ	災害時受援体制に関すること。	B				○			
36	企画財・プロ	災害対策に必要な経費の予算措置に関すること。	C					○		

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務	区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
			活動	初動対応			即時対応	復旧対応		
			担当課	分掌業務	評価	直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	
37	企画財・プロ	災害義援金の受付に関すること。	C					○		
38	出納室	指定金融機関との連絡調整に関すること。	B				○			
39	出納室	資金及び現金の管理に関すること。	B				○			
40	町民生活対策部	福祉課	所管対策部の被害状況調査及び総務対策部長への報告に関すること。	A	○					
41		福祉課	部内の連絡調整に関すること。	A	○					
42		福祉課	災害による医療、助産に関すること。	A	○					
43		福祉課	救護班の編成。	A	○					
44		福祉課	医療機関、医師会等との連絡調整。	A	○					
45		福祉課	日本赤十字社等、協力団体等との連絡調整に関すること。	A	○					
46		福祉課	応急・備蓄食糧等、その他生活必需品の配給に関すること。	A			○			
47		福祉課	災害ボランティアの受入調整。	A			○			
48	福祉課	救護所の設置。	A	○						

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務		区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
		担当課	分掌業務	評価	初動対応			即時対応		復旧対応	
					直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	それ以降	
49	福祉課	医薬品の調達に関すること。	A	○							
50	福祉課	災害時避難行動要支援者の個別計画に関すること。	A	○							
51	福祉課	災害時避難行動要支援者の情報把握に関すること。	A	○							
52	福祉課	避難所における被災者への健康巡回相談。	A			○					
53	福祉課	被服、寝具、その他生活必需品の調達給付又は貸与に関すること。	A			○					
54	福祉課	応急保育施設に関すること。	B				○				
55	福祉課	義援金品、見舞金品等の配分に関すること。	C					○			
56	福祉課	国民健康保険料及び被保険者の一部負担金の減免に関すること。	D							○	
57	福祉課	災害救助法の適用後の運営に関すること。	D							○	
58	福祉課	被災者生活再建支援法の適用に関すること。	D							○	
59	福祉課	応急仮設住宅への入退去に関すること。	D							○	
60	福祉課	被災者の公営住宅への斡旋に関すること。	D							○	

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務		区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
		担当課	分掌業務	評価	初動対応			即時対応		復旧対応	
					直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	それ以降	
61	福祉課	福祉相談に関する事。	D							○	
62	町民課・税務課	避難所の設置・運営に関する事。	A	○							
63	町民課・税務課	行方不明者のリストの作成に関する事。	A	○							
64	町民課・税務課	町民の被災状況調査に関する事。	A	○							
65	町民課・税務課	安否情報に関する事。	A	○							
66	町民課・税務課	遺体の記録及び火葬許可に関する事。	B				○				
67	町民課・税務課	埋葬許可証の発行に関する事。	B				○				
68	町民課・税務課	り災証明書の発行に関する事。	B				○				
69	町民課・税務課	土地家屋等の被害状況等の調査に関する事。	B				○				
70	町民課・税務課	被災者に対する町税の徴収猶予及び減免に関する事。	D							○	
71	環境保全課	災害時の防疫に関する事。	A	○							
72	環境保全課	伝染病及び防疫状況の調査・報告に関する事。	A	○							

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務		区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
		担当課	分掌業務	評価	初動対応			即時対応		復旧対応	
					直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	それ以降	
73	環境保全課	ごみ、し尿の収集、運搬、処理に関すること。	A	○							
74	環境保全課	遺体の収容処理及び埋葬、所有物の保管に関すること。	A			○					
75	環境保全課	管轄施設の被害調査及び災害対策に関すること。	A	○							
76	環境保全課	公園などの被害状況調査及び対策。	A	○							
77	環境保全課	動物の死体の収容及びその処理に関すること。(家畜以外)	B				○				
78	環境保全課	廃棄物による被害調査及び災害対策に関すること。	C					○			
79	環境保全課	浸水家屋の衛生消毒に関すること。	C					○			
80	環境保全課	町・民有林野の林産物の災害及び被害調査に関すること。	C					○			
81	環境保全課	墓地災害の応急対策に関すること。	D						○		
82	産業振興対策部	産業振興課	所管対策部の被害状況調査及び総務対策部長への報告に関すること。	A	○						
83		産業振興課	部内の連絡調整に関すること。	A	○						
84		産業振興課	農地、農業施設及び農作物等の被害調査並びに災害予防対策と復旧事業に関すること。	A	○						

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務	区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
			活動	初動対応			即時対応		復旧対応	
			担当課	分掌業務	評価	直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	
85	産業振興課	家畜伝染病の防疫に関すること。	A			○				
86	産業振興課	水産物、水産施設及び漁船、漁具の災害対策及び被害調査に関すること。	A	○						
87	産業振興課	畜産の被害調査に関すること。	A	○						
88	産業振興課	動物の死体の収容・処理に関すること。(家畜)	A			○				
89	産業振興課	農林水産関係災害に対する警戒巡視に関すること。	A			○				
90	産業振興課	漁船停泊、けい留船舶の安全維持に関すること。	B				○			
91	産業振興課	被災農水畜産生産者への金融措置に関すること。	D						○	
92	商工観光課	観光客・旅行者等への対応に関すること。	A	○						
93	商工観光課	商工業施設及び観光施設の被害調査及びその対策に関すること。	A	○						
94	商工観光課	災害時の公共交通の運用に関すること。	A		○					
95	商工観光課	被災商工観光事業者への金融措置に関すること。	D						○	
96	商工観光課	物資の流通に関すること。	B				○			

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務		区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
		担当課	分掌業務	評価	初動対応			即時対応		復旧対応	
					直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	それ以降	
97	環境整備対策部	建設課	所管対策部の被害状況調査及び総務対策部長への報告に関すること。	A	○						
98		建設課	部内の連絡調整に関すること。	A	○						
99		建設課	災害時における道路及び橋梁の使用に関すること。	A		○					
100		建設課	土木関係災害に対する警戒巡視に関すること。	A	○						
101		建設課	河川及び雨水幹線、支線、水路等の警戒巡視に関すること。	A	○						
102		建設課	交通不通箇所及び通行路線に関すること。	B				○			
103		建設課	災害時の応急工事に関すること。	B				○			
104		建設課	事業者への要請及び資機材の確保に関すること。	B				○			
105		建設課	堤防、溜池、溝渠、水路の災害応急復旧措置に関すること。	C					○		
106		建設課	住家又はその周辺に運ばれた土石、竹木等の障害物に関すること。	C					○		
107	建設課	応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理に関すること。	D						○		
108	建設課	町道、農道、県道、橋梁及び海岸・港湾施設の災害復旧事業に関すること。	D						○		

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務		区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考	
		担当課	分掌業務	評価	活動			初動対応		即時対応		復旧対応
					直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	それ以降		
109	建設課	土木対策の庶務及び連絡調整。	D								○	
110	建設課	水防に関すること。	D								○	
111	建設課	土砂災害警戒区域の災害対策に関すること。	D								○	
112	上下水道課	給水区域への給水の確保に関すること。	A		○							施設確認後、給水場状況確認
113	上下水道課	飲料水の供給に関すること。	A			○						施設、給水場状況確認後供給箇所の確保
114	上下水道課	上下水道施設の防災及び復旧に関すること。	A	○								職員施設状況確認
115	上下水道課	給水活動に協力する団体等との連絡調整に関すること。	A			○						協力団体等・関係課状況を確認し連絡調整
116	空港管理事務所	空港施設の警戒及び応急対策に関すること。	A	○								
117	空港管理事務所	県、航空局との連絡調整に関すること。	A	○								
118	空港管理事務所	空港施設の復旧に関すること。	A	○								被害状況の調査
119	空港管理事務所	災害物資の輸送に関すること。	A	○								

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務		区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
		担当課	分掌業務	活動	初動対応			即時対応		復旧対応	
					評価	直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	
120	教育対策部	教育課	所管対策部の被害状況調査及び総務対策部長への報告に関すること。	A	○						
121		教育課	部内の連絡調整に関すること。	A	○						
122		教育課	児童生徒の避難に関すること。	A	○						
123		教育課	避難所開設、運営の協力に関すること。	A	○						
124		教育課	給食センターとの連絡調整に関すること。	A		○					給食の開始時期
125		教育課	児童生徒の保健に関すること。	A	○						
126		教育課	教育施設の災害調査及び応急対策に関すること。	A	○						被害状況の調査
127		教育課	社会教育施設の災害調査及び対策に関すること。	A	○						被害状況の調査
128		教育課	職員の動員や配置に関すること。	A	○						
129		教育課	学校職員の動員や児童生徒の臨時休校等、学校運営に関すること。	A	○						
130		教育課	災害時の教育指導に関すること。	B				○			授業の開始時期
131		教育課	学校物品調達手続き及び経理に関すること。	D						○	

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務	区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考	
			活動	初動対応			即時対応	復旧対応			
			担当課	分掌業務	評価	直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内		1週間以内
132	教育課	児童生徒に対する学用品等の給付・配布に関すること。	D							○	
133	博物館	管轄施設の被害調査及び災害対策に関すること。	A	○							被害状況の調査
134	博物館	文化財の被害状況の収集及びその対策に関すること。	A	○							被害状況の調査
135	博物館	収蔵品等の被害調査及び災害対策に関すること。	A	○							被害状況の調査
136	給食センター	管轄施設の被害調査及び災害対策に関すること。	A	○							被害状況の調査
137	給食センター	児童生徒の給食に関すること。	A		○						
138	消防対策部	消防本部	所轄対策部の被害状況等の調査及び総務対策部長への報告に関すること。	A	○						
139		消防本部	災害情報の受理及び広報に関すること。	A	○						
140		消防本部	被災者の救出・搬送及び避難に関すること。	A	○						
141		消防本部	職員の非常招集及び配置に関すること。	A	○						
142		消防本部	各関係機関との連絡調整に関すること。	A	○						
143		消防本部	相互応援協力に関すること。	A	○						

非常時優先業務(応急・復旧業務)一覧(別表1)

※担当課の○は主管課を指す。

NO	対策部名	【各課等業務選定】 久米島町地域防災計画 第3編 災害応急対策計画 表:災害対策本部の所掌事務に規定される業務。 ・優先度の高い災害復旧・復興業務 ・発災後、新たに発生する応急業務	区分	救命・救助・避難対策			行政機能回復			備考
			活動	初動対応			即時対応		復旧対応	
			評価	直ちに	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	それ以降	
144	消 防 本 部	二次災害の防止。	A	○						
145	消 防 本 部	行方不明者の捜索に関すること。	A	○						
146	消 防 本 部	消防団の非常招集及び配置に関すること。	A	○						
147	消 防 本 部	災害復旧に必要な資機材の調達。	A	○						
148	消 防 本 部	災害対策本部との連絡調整に関すること。	A	○						
149	消 防 本 部	災害の記録に関すること。。	A	○						
150	消 防 本 部	空港での火災等に関すること。	A	○						
151	消 防 本 部	火災関係のり災証明書の発行に関すること。	C					○		